

大府医発第 233 号  
(総務課企画室)  
令和 6 年 6 月 25 日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会長  
中尾正俊  
(公印省略)

毎月勤労統計調査「特別調査」「第二種事業所調査」  
のご協力方お願い

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では基幹統計調査として「毎月勤労統計調査」を継続的に実施しております。

このうち、1～4人の労働者を雇用する(医療機関を含むすべての)事業所を対象として、本年8月1日から、大阪府知事に任命された統計調査員が、大阪府内の対象調査区域(別紙参照)にある医療機関を含む事業所を訪問し、賃金、企業規模、実労働時間数などの項目を調査する特別調査を行います。

また、第二種事業所調査(5～29人の労働者を雇用する(医療機関を含むすべての)事業所を対象として、調査員が事業所を訪問し、18カ月間、賃金、労働時間および雇用の変動を毎月調べるもの、対象事業所は非公開)が、対象事業所を変更しつつ、本年7月から実施されます。

以上、それぞれ具体的な調査事務は大阪府がとり行なっており、今般、大阪府より別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、このたびの調査実施に際し、会員各位のご協力が得られますよう貴職のご高配をお願い申し上げます。

◆調査内容詳細の問い合わせ等は大阪府総務部統計課 勤労・教育グループ  
中津氏(電話06-6210-9201)までお願いいたします。

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室  
TEL 06-6763-7021 FAX 06-6764-0267

統第1744号  
令和6年6月19日

一般社団法人  
大阪府医師会会長 様

大阪府知事



毎月勤労統計調査への協力について（依頼）

日頃から、大阪府政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記調査におきまして、厚生労働大臣が指定する常用労働者が5人から29人の事業所を対象に、令和6年7月分から令和7年12月分までを調査期間として、調査を実施することとなりました。

また、常用労働者が4人以下の事業所を対象に、令和6年8月に実施します特別調査につきましては、厚生労働大臣が指定する別紙の調査区が調査対象となりました。調査対象事業所を確定するため、統計調査員が令和6年8月1日から調査区内全ての事業所を訪問し、聞き取り調査を行う予定です。

つきましては、両調査の円滑な実施に格別の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、会員のみなさまに周知いただきたく、掲載原稿案文を同封いたしますので、貴会発行の「大阪府医ニュース」へ御掲載いただけましたら、幸甚に存じます。

問合せ先

担当 大阪府総務部統計課

勤労・教育グループ 中津

電話 06-6210-9201

FAX 06-6210-9210

E-mail: NakatsuYu@mbox.pref.osaka.lg.jp

## 令和6年毎月勤労統計調査調査区一覧表(特別調査)

調査区	市区町村名	調査区域	調査区	市区町村名	調査区域		
101	07	大阪市都島区	東野田2・4	155	07	岸和田市	野田町2
102	03	大阪市此花区	西島1	156	08	豊中市	中桜塚2
103	07	大阪市西区	新町1	157	03	豊中市	北緑丘1・2
104	04	大阪市西区	北堀江4	158	04	豊中市	新千里南町1
105	07	大阪市西区	江戸堀3、京町堀3	159	07	池田市	城南1
106	08	大阪市西区	鞆本町2	160	07	吹田市	千里山東1
107	07	大阪市天王寺区	玉造元町	161	03	吹田市	岸部北2・3
108	08	大阪市天王寺区	寺田町1、国分町	162	08	泉大津市	東雲町、下条町
109	07	大阪市浪速区	難波中2・3	163	07	泉大津市	池園町、曾根町
110	06	大阪市浪速区	塩草1・3	164	08	高槻市	南松原町、宮野町、野田2・3・4
111	07	大阪市東淀川区	東中島4	165	04	高槻市	阿武野2、奈佐原1、上土室1・2・3、水室町5
112	03	大阪市東淀川区	井高野4	166	07	高槻市	野見町
113	07	大阪市東成区	大今里4	167	08	高槻市	八丁畷町、緑町、高垣町
114	05	大阪市生野区	巽北2・3	168	02	守口市	金田町5
115	08	大阪市旭区	生江3	169	03	枚方市	宮之阪2
116	07	大阪市阿倍野区	旭町3、阿倍野筋3	170	07	枚方市	印田町、村野本町
117	04	大阪市阿倍野区	阿倍野筋3	171	04	枚方市	走谷2
118	07	大阪市住吉区	我孫子東2	172	07	枚方市	岡本町
119	02	大阪市東住吉区	今川4	173	03	茨木市	学園町、鮎川1
120	03	大阪市阿倍野区	昭和町3	174	04	茨木市	山手台5・6・7
121	01	大阪市大正区	泉尾6	175	07	八尾市	山本町南1
122	08	大阪市淀川区	塚本2	176	05	八尾市	北木の本1・2・3
123	07	大阪市淀川区	十三元今里1・2	177	08	泉佐野市	日根野、長滝
124	08	大阪市淀川区	東三国5・6	178	06	泉佐野市	日根野、上之郷
125	07	大阪市淀川区	西中島7	179	03	泉佐野市	羽倉崎上町1・3
126	05	大阪市鶴見区	今津北3、今津中3	180	03	泉佐野市	新町2
127	04	大阪市住之江区	北島1・3	181	04	寝屋川市	出雲町
128	04	大阪市住之江区	御崎5、浜口西3	182	07	寝屋川市	萱島本町、南水苑町
129	03	大阪市平野区	長吉長原東1・2	183	04	寝屋川市	黒原城内町
130	07	大阪市平野区	長吉長原1	184	07	河内長野市	西代町
131	08	大阪市北区	東天満1・2	185	03	河内長野市	東片添町、美加の台1
132	07	大阪市北区	西天満6	186	01	河内長野市	上原西町
133	07	大阪市北区	西天満4	187	02	松原市	南新町2、河合4・5・6
134	07	大阪市北区	梅田2・3	188	05	大東市	三箇6
135	07	大阪市北区	芝田1	189	07	柏原市	片山町
136	03	大阪市北区	豊崎2	190	08	柏原市	国分本町7、田辺1
137	07	大阪市北区	黒崎町、浪花町	191	04	羽曳野市	碓井1・2・3・4、古市2
138	07	大阪市中央区	中寺2	192	07	羽曳野市	誉田3・5・6
139	07	大阪市中央区	日本橋1	193	06	羽曳野市	向野、伊賀、埴生野、野
140	07	大阪市中央区	南本町2	194	03	羽曳野市	恵我之荘1・2
141	08	大阪市中央区	本町1、南本町1	195	05	東大阪市	高井田西5・6、高井田本通7
142	07	大阪市中央区	本町橋、糸屋町2	196	07	東大阪市	小阪1、小阪本町1
143	07	大阪市中央区	西心斎橋1・2	197	02	東大阪市	大蓮東2
144	07	大阪市中央区	船越町1、内平野町1	198	06	東大阪市	箕輪2
145	08	堺市堺区	大浜西町、大浜北町3・4・5、戒島町5	199	08	東大阪市	島之内2、吉田本町3
146	03	堺市堺区	市之町西1・2、熊野町西1・2、戒之町西2	200	05	東大阪市	若江南町1・2・4
147	05	堺市堺区	錦之町東1、錦之町西1・2・3、柳之町西1・2・3、九間町西2・3	201	04	東大阪市	上石切町1
148	07	堺市堺区	東雲西町1	202	07	東大阪市	喜里川町
149	06	堺市東区	日置荘西町5・8、日置荘中町、日置荘原寺町、高松	203	08	東大阪市	池島町1、下六万寺町1・2
150	04	堺市西区	浜寺石津町東1・2	204	02	泉南市	男里2、馬場2
151	03	堺市美原区	さつき野東1・2・3	205	07	泉南市	樽井2
152	02	堺市美原区	阿弥	206	03	交野市	私部7・8、青山2・3
153	01	堺市美原区	大保	207	01	交野市	幾野3・4・5
154	07	岸和田市	岸城町、本町				